

総 会 議 事 録

令和2年6月

令和2年6月10日(水)開催

宮津市農業委員会

宮津市農業委員会定例総会議事録

会 期 令和2年6月10日(水)
開 会 午前9時30分、閉 会 午前9時55分
場 所 宮津市役所 第5会議室

農業委員

出席 今中 睦美、宇野 由美子、和久田 二三代、内方 誠、関野 掲司
中嶋 道博、市田 嘉則、藤井 忠、尾関 孝正、宮崎 強、吉田 進、
小嶋 保徳、石田 弘司

13名

欠席 古橋 隆三

1名

農地利用最適化推進委員

出席 細見 秀史、荒砂 博、柘田 益一、糸井 久和、和田 隆、
田中 茂嗣、溝口 喜順、品川 泰志、荻野 有信

9名

欠席 酒井 義浩

1名

事務局 事務局長 小西 正樹、主任 内藤 進介

議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 議案第19号 非農地証明交付申請の承認について
日程第3 議案第20号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について

〔藤井会長〕 おはようございます。

ただ今から、令和2年6月の総会を開催します。

今月は通常の形で総会を開催することにしましたが、新型コロナウイルス感染

症に対しては、引き続き十分な警戒の気持ちを維持していかなくてはならないと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の出席委員は24名中22名、欠席委員は、古橋委員、酒井委員の2名です。

農業委員の過半数が出席していますので、総会は成立しております。

それでは、日程第1「議事録署名委員」の指名をします。

中嶋委員、尾関委員にお願いします。

次に、日程第2 議案第19号 「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。事務局より、提案説明をお願いします。

〔内藤主任〕 お手元の資料の3ページをご覧ください。議案第19号になります。

「非農地証明交付申請の承認について」下記の申請人より、非農地証明交付申請があったことについて議決を求めます。5件ございます。

1番、大字大垣※※番ほか3筆、計4筆、登記簿地目はいずれも田、面積は合計で※※㎡です。所有者名義は※※様、非農地の事由につきましては、小作人が高齢になり離農したためです。相続人の※※様による申請です。

2番です。大字難波野※※番ほか2筆、計3筆、登記簿地目はいずれも畑、面積は合計で※※㎡です。所有者は※※様で※※にお住まいです。非農地の事由につきましては、こちらも小作人が高齢になり、離農したためです。裏面の4ページを御覧ください、3番です。大字難波野※※番、登記簿地目は畑、面積は※※㎡です。所有者は※※様で※※にお住まいです。非農地の事由につきましては、こちらも小作人が高齢になり、離農したためです。

4番です。大字中津※※番ほか2筆、計3筆、登記簿地目はいずれも田、この内2筆の※※は農振農用地区域に指定されております。面積は合計で※※㎡です。所有者は※※様で※※にお住まいです。非農地の事由につきましては、10年以上前に耕作を放棄したため原野となっているためです。

5番です。大字中津※※番、登記簿地目は田、こちらも農振農用地区域に指定されております。面積は※※㎡です。所有者は※※様で※※にお住まいです。非農地の事由につきましては、こちらも10年以上前に耕作を放棄したため原野となっているためです。

具体の場所につきましては5ページ、6ページに地図を付けさせていただいております。5ページに1番、2番、3番の案件をまとめて表示しております、また次の6ページに4番、5番の案件をまとめて表示しております。

次の7ページ、8ページに現地写真を添付いたしております。7ページに1番、2番、3番の案件、8ページに4番、5番の案件を掲載しております。7ページの写真、1番、2番、3番の案件につきましては土地の境界が確認できなかった

ことから全体をまとめた写真となっております。アルファベットのA B C Dが表示されておりますが、これは5ページの地図にありますアルファベットの位置から撮影したという意味になっております。合わせて御確認をお願いします。

議案第19号に係る説明は以上となります。御審議を賜りますようお願いいたします。

〔藤井会長〕 ただ今の事務局の説明に関連して、担当委員から補足説明をお願いします。1番、2番、3番については宮崎職務代理、4番、5番については中嶋委員よりお願いします。宮崎職務代理からお願いします。

〔宮崎職務代理〕 5ページの地図のとおりバイパスの上の道路際が全て非農地となっております、一部4枚ほど農地のままですがその他ほとんどが耕作できない状況です。

〔中嶋委員〕 5月26日、事務局及び荒砂推進委員で現地確認を行いました。当日雨がよく降る状況でしたが地図6ですが周辺は雑種地となっております山の裾野で条件が悪いことから農地としての利用は不可能であろうと判断します。8ページの写真のとおり既に原野化しておりこれに手を入れることは困難と確認しましたので、非農地として承認することもやむなしと考えます。

〔藤井会長〕 ありがとうございました。

これより議案第19号について質疑に入ります。何か御意見等ございませんか。

〔尾関委員〕 1番から3番ですが、不耕作となった時期が書いてないので判断できません。4、5番のように10年なり20年以上前から耕作されてないという文言は、非農地の要件に該当するのか判断するために入れたほうが良いと思います。

〔小西事務局長〕 現地の聞き取りの中で平成に入ってからには耕作されておらず、10年以上は経過している事を確認しております。今後は10年以上は耕作されていないなどの記載をさせていただきたいと思います。

〔栢田委員〕 非農地証明の後、地権者は地目変更、売却などその後の土地利用についてはどうなっているか。

〔小西事務局長〕 非農地証明の後、様々な事象がありますが地目変更をした上で農地以外の用途で土地利用を行いたいという意味があるようです。

今回の案件につきましても売却が目的や太陽光、建設会社の資材置場に活用する事を確認しておりますが、その後周辺に農地が残っている場合には事務局として確認し、必要に応じ指導するなどして周辺農地への影響など無い形で届出をいただいております。

〔尾関委員〕 4番について農振農用地に指定された土地については、非農地とする場合は農用地除外申請が必要ではないか。

〔小西事務局長〕 平成30年12月に国から通知があり、現在は農用地であっても森林等の様相を呈し農地性がないと判断されれば非農地に出来ることとなっております。昔は御指摘のとおり農振農用地は非農地にできない事になっておりましたが状況が変わっております。

〔藤井会長〕 ほかに何か御意見、御質問等ございませんか。

(意見なし)

〔藤井会長〕 異議なしと認め、議案第19号については、承認してよろしいか。

(委員の賛成)

〔藤井会長〕 議案第19号については、承認します。

次に、日程第3 議案第20号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を議題とします。

お手元にございます「配付資料」にありますとおり、議案第20号の当事者である、和田委員は、ここで一旦御退席いただきますようお願いいたします。

(和田委員 退席)

〔藤井会長〕 事務局より提案説明をお願いします。

〔内藤主任〕 議案第20号農用地利用集積計画につきましては、9ページ及び裏面の10ページにかけて一覧を添付しております。

こちらは4月総会で御審議いただいた利用権設定の一斉公告分に含まれる予定の筆でしたが、申出者からの明細書の提出が遅くなったことから、今回別途お諮りすることとなったものです。公告日は一斉公告日の6月15日となります。

説明は以上となります。御審議を賜りますようよろしく申し上げます。

[藤井会長] これより、議案第20号について質疑に入ります。何か御意見等ございませんか。

(意見なし)

[藤井会長] 異議なしと認め、議案第20号については決定することとしてよろしいか。

(委員の賛成)

[藤井会長] 議案第20号については決定とします。
一時退席いただいた委員さんは再入室いただきますようお願いします。

[和田委員 再入室]

[藤井会長] 以上で、議事日程は全て終了しました。議案書の最後のページに、先の役員会で行われた専決報告の一覧を添付しております。御質問等ありましたら、会議終了後に事務局までお願いします。

なお、一点、**の情報公開請求について事務局から説明がありますのでお願いします。

[小西事務局長] 専決報告の11ページ最後の部分で情報公開条例による行政文書の開示請求が5月8日付けで**よりございました。昨年8月以降に**様より利用権設定の手続きがあり全部で**筆、**haの面積になっております。今回請求のありました農用地利用集積計画書の控えにつきましては、**が保有していたものですが、**様が会社と紛争となり、現在会社に貸借に関する情報が無い事から今回の請求に至っております。開示は印影を除いて部分開示決定し5月15日に配布しています。今後、合意解約等出てくる事が想定されますので御報告させていただきました。

[藤井会長] ありがとうございます。本件に関しましても何かございましたら後ほど事務局までお願いします。

宮津市農業委員会会議規則(平成8年農委規則第1号)第16条第2項の規定により署名する。

会 長 萩井 忠

委 員 中嶋 道博

委 員 辰 樾 孝正

記 録 者 小 西 正 樹

